

障害者相談支援事業所ふれあいの支援体制加算に関する公表

当事業所では、計画相談支援の質向上を目的とした各種支援体制加算に対応し、以下の研修を修了した相談支援専門員を配置しています。

① 精神障害者支援体制加算

精神障害のある方の障害特性と支援技法を学び、適切な計画相談支援等を実施するため、所定の研修を修了した相談支援専門員を1名配置しております。

研修名：令和6年度茨城県障害者相談支援実務者研修～精神障害の特性と支援技法を学ぶ研修～

② 高次脳機能障害支援体制加算

高次脳機能障害のある方の障害特性と支援技法を学び、適切な計画相談支援等を実施するため、所定の研修を修了した相談支援専門員を1名配置しております。

研修名：令和7年度茨城県高次脳機能障害支援養成研修